

「ふれあい塾」を実施してみませんか？

1 ふれあい塾とは？

主に65歳以上の高齢者を対象に、

参加・体験型の交通安全教室を行う

ものです。



2 どういう内容？

例をあげると

- ・ 「わたりじょーずくん」という歩行環境体験シミュレーターを使用し、室内にいながら車通りの多い道路を横断する状況を体験できる
- ・ 反射材（夜、光があたるとキラキラ光る）の効果を体験
- ・ 自身の反応速度を体感できる

等、様々な体験ができる機材を準備しています。

また、要望等があれば、可能な限り要望に沿った講習も実施できます。

3 申し込みたいんですが・・・

秋田東警察署交通課までお気軽に電話をください！

そこで日程調整、場所等を決めていきます。

4 受講すれば何かいいことあるかしら？

下のページに記載している「受講済証」をお渡しします。

その受講済証があれば、秋田県内の高齢者支援サービス協賛店で様々な特典が受けられます。

5 その他

実施してみたい、話を聞いてみたい、どのように手続きを進めればいいのかわからないということがありましたら、お気軽に

秋田東警察署交通課(018-825-5110)
までお電話ください！

表面

安全な道路の横断方法

- 必ず立ち止まり左右の安全を確認しましょう。
- 横断途中で、左側から車が来ていないか、もう一度確認しましょう。
- 夜間の外出は、必ず反射材を身につけましょう。

安全・安心講習

ふれあい塾受講済証

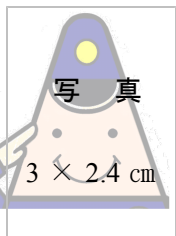


裏面

No. _____

ふれあい塾受講済証

写真



氏名 _____

安全・安心「ふれあい塾」を受講したことを証明する。


受講日：平成30年5月22日

秋田東警察署長

注意事項

- 1 写真の添付・氏名の記載が無い場合は、サービス店での特典を受けることができません。
- 2 本証の有効期限は、受講日から1年となります。
- 3 再受講の場合は、職員が受講日を備考欄に記入します。

備考	_____年 月 日	再受講





**わたりじょーずくんの体験
これ、意外と難しいんです！**

自転車運転訓練

**警察官が運転の様子を確認し、
良かった点、注意する点を
説明します。**



**反射材効果体験
昼でも効果が体験できます。
反射材、ぜひ身につけましょう！**